

平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録 (第 5 号)

1、本日の出席議員 (18 名)

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 村 上 次 郎 | 2 番 | 竹 内 睦 夫 |
| 4 番 | 伊 東 温 子 | 5 番 | 鈴 木 敏 男 |
| 6 番 | 宮 崎 信 一 | 7 番 | 飯 尾 明 芳 |
| 8 番 | 佐々木 正 明 | 9 番 | 小 川 正 文 |
| 10 番 | 市 川 雄 次 | 11 番 | 菊 地 衛 三 |
| 12 番 | 池 田 甚 一 | 13 番 | 奥 山 収 三 |
| 14 番 | 竹 内 賢 | 15 番 | 加 藤 照 美 |
| 16 番 | 伊 藤 知 | 17 番 | 佐 藤 元 |
| 18 番 | 齋 藤 修 市 | 19 番 | 佐 藤 文 昭 |

1、本日の欠席議員 (1 名)

3 番 佐々木 弘 志

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 金子 勇一郎 班長兼副主幹 佐藤 正之
副主幹 佐々木 孝人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 市 長 | 横 山 忠 長 | 副 市 長 | 須 田 正 彦 |
| 教 育 長 | 渡 辺 徹 | 総 務 部 長 | 森 鉄 也 |
| 市民福祉部長 | 細 矢 宗 良 | 産 業 建 設 部 長 | 佐 藤 正 |
| 教 育 次 長 | 武 藤 一 男 | ガ ス 水 道 局 長 | 佐 藤 俊 文 |
| 消 防 長 | 柳 橋 稔 | 会 計 管 理 者 | 須 藤 金 悦 |
| 総務部総務課長 | 齋 藤 隆 | 企 画 情 報 課 長 | 齋 藤 均 |
| 財 政 課 長 | 佐 藤 正 春 | 税 務 課 長 | 齋 藤 洋 |
| 市 民 課 長 | 佐 藤 克 之 | 生 活 環 境 課 長 | 小 松 幸 一 |
| 福 祉 課 長 | 佐 藤 次 博 | 農 林 水 産 課 長 | 伊 東 秀 一 |
| 商 工 課 長 | 佐々木 敏 春 | 建 設 課 長 | 佐 藤 信 夫 |
| 教育委員会総務課長 | 齋 藤 義 行 | 図 書 館 長 | 佐 藤 智 秋 |
| 消防本部総務課長 | 藤 谷 博 之 | | |

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成24年9月25日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第73号 にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第74号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第75号 にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第76号 にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第77号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第78号 にかほ市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第79号 市有財産の無償譲渡について
- 第9 議案第80号 市道路線の認定について
- 第10 議案第81号 平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第82号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第83号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第84号 平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第85号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第86号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第87号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第88号 平成23年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第18 議案第89号 平成23年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第19 議案第90号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について
- 第20 議案第91号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)について
- 第21 議案第92号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号)について
- 第22 議案第93号 平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 第23 議案第94号 平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第24 議案第95号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第25 議案第96号 平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 第26 議案第97号 平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第27 請願第1号 住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願書
- 第28 陳情第7号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書

第29 継続審査について

第30 議提第8号 「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元」を求める意見書

第31 議提第9号 TDK再編に伴う市経済の停滞と雇用不安に対し積極的に対応することを表明するための決議

第32 議員派遣の件

第33 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

暫時休憩します。

午前10時02分 休 憩

午前10時02分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月5日に3番佐々木弘志議員を会議録署名議員に指名しておりますが、本日欠席しておりますので、5番鈴木敏男議員を会議録署名議員に追加で指名します。

これから、一般会計決算特別委員会及び一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時03分 休 憩

.....

一般会計決算特別委員会会議録

出席委員（17名）

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 村 上 次 郎 | 2 番 | 竹 内 睦 夫 |
| 4 番 | 伊 東 温 子 | 5 番 | 鈴 木 敏 男 |
| 6 番 | 宮 崎 信 一 | 7 番 | 飯 尾 明 芳 |
| 8 番 | 佐々木 正 明 | 9 番 | 小 川 正 文 |
| 10 番 | 市 川 雄 次 | 11 番 | 菊 地 衛 |
| 12 番 | 池 田 甚 一 | 13 番 | 奥 山 収 三 |
| 14 番 | 竹 内 賢 | 15 番 | 加 藤 照 美 |
| 16 番 | 伊 藤 知 | 17 番 | 佐 藤 元 |
| 18 番 | 齋 藤 修 市 | | |

オブザーバー

議 長 佐 藤 文 昭

欠席委員（1名）

3 番 佐々木 弘 志

.....

議会事務局職員

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 議会事務局長 | 金 子 勇一郎 | 班長兼副主幹 | 佐 藤 正 之 |
| 副 主 幹 | 佐々木 孝 人 | | |

.....

説 明 員

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 市 長 | 横 山 忠 長 | 副 市 長 | 須 田 正 彦 |
| 教 育 長 | 渡 辺 徹 | 総 務 部 長 | 森 鉄 也 |
| 市民福祉部長 | 細 矢 宗 良 | 産 業 建 設 部 長 | 佐 藤 正 |
| 教 育 次 長 | 武 藤 一 男 | ガ ス 水 道 局 長 | 佐 藤 俊 文 |
| 消 防 長 | 柳 橋 稔 | 会 計 管 理 者 | 須 藤 金 悦 |
| 総務部総務課長 | 齋 藤 隆 | 企 画 情 報 課 長 | 齋 藤 均 |

| | | | |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 財 政 課 長 | 佐 藤 正 春 | 税 務 課 長 | 齋 藤 洋 |
| 市 民 課 長 | 佐 藤 克 之 | 生 活 環 境 課 長 | 小 松 幸 一 |
| 福 祉 課 長 | 佐 藤 次 博 | 農 林 水 産 課 長 | 伊 東 秀 一 |
| 商 工 課 長 | 佐々木 敏 春 | 建 設 課 長 | 佐 藤 信 夫 |
| 教育委員会総務課長 | 齊 藤 義 行 | 図 書 館 長 | 佐 藤 智 秋 |
| 消防本部総務課長 | 藤 谷 博 之 | | |

.....

午前 10 時 04 分 開 議

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） ただいま出席している委員は 17 名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条の規定による定足数に達していますので、会議は成立いたします。

なお、オブザーバーとして議長より出席をいただいております。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に、総務小委員長の報告を求めます。15 番加藤照美総務小委員長。

【総務小委員長（15 番加藤照美君）登壇】

●総務小委員長（加藤照美君） おはようございます。去る 9 月 13 日に当小委員会に付託されました議案第 81 号平成 23 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局に関する審査がすべて終わっておりますので、その報告をいたします。

全員の賛成で認定されております。

審査の内容につきまして報告いたします。

総務部関係ですが、生活路線バス、コミュニティーバスについては、もっと努力をすれば収入を増やせたり、支出を抑えたりすることが可能ではないか、その対策についての質疑がありました。

生活路線バスについては、県の補助制度見直しにより補助要件等が変更になっており、羽後交通は距離に応じた按分率で国・県から補助を受けて運行しておりますが、利用者が増えれば赤字が減り、市からの補填分も少なくなります。車社会の現状を考えると大変厳しいと考えているようであります。

コミュニティーバスについては、新たな取り組みとして、車体を利用した広告料収入があり、また、市政施行記念日にあわせて無料乗車日を設定し、利用促進につなげていきたいと。それから、院内線については、利用状況にあわせて一部予約制デマンド交通の導入も検討しているとの答弁をいただいております。

次に、縁結び事業についての質疑が出ております。

当市においては、きらきらかほめぐりあい支援事業と若者交流事業、そして出会いのツアー委

託事業の三つの事業を行っております。県のほうから少子化対策事業の中で、結婚しやすい環境づくりに特に取り組んでもらいたいとの強い要請があり、本市の場合、他市に比較すると事業計画の中で結婚しやすい環境づくり、子育て・教育の充実など 15 事業を当初計画に挙げているとのことです。松島への出会いのツアーについては、女性の参加者がなく、実施できなかったようですが、2 回目の募集についても同じ結果となり、今後はいろいろな工夫をしながら別の計画を立て、実現できればとの答弁をいただいております。

次に、地デジ難視聴対策について。

解消されていない地域は観音森で、国から難視聴が解消されない地域に指定されております。国のほうでは、衛星によって解消する考えのようですが、現在も地域の方々と協議中とのことです。実際に地デジだけになり、新たに難視聴地域も出てきているようではありますが、小砂川が 5 世帯、上坂が 11 世帯で、これについては新しく施設組合などを設立し、国・NHK・県などの補助金を充当して解消を図る予定との答弁をいただいております。

次に、バスの運転手のローテーションについての質疑がありました。

現在、バスの運転手については 6 人の方に委託をしているとのことです。スクールバス以外については、乗車する人数や行事によって大きなばらつきが出てしまうので、平成 23 年度は 2 ヶ月交替で行っていましたが、それでも年間約 40 万円近くの差が出てしまい、今年度に関しては、ばらつきが出ないよう 1 ヶ月交替にしてあるとの答弁をいただいております。

次に、TDKの再編に伴い、本市の財政についての質疑がありました。

当局としては、今後の雇用状況については分からない部分もありますが、一般財源でどれだけ雇用の確保をしていくのが大きな課題であり、そのためにも財政調整基金を今のうちに積んでおいて、繰上償還をして市債を減らしておきたいとの答弁をいただいております。

繰上償還の額や時期について、どのような仕組みで行われているのかについては、ペイオフが解禁になってからは、万が一のことを考え、預金額が借入金の額を上回らないように調整しているとのことです。

償還の時期につきましては、年度末、あるいは出納閉鎖期間中となりますが、支払い等に支障がない時期を選定するというので、財政課と連携を取りながらやっているそうでもあります。

次に、消防関係ですが、消防署の車両、消防団の車両について車検を受ける業者はどのように決めているのかについては、ポンプ車、消防ポンプ自動車については、できるだけディーラーに出すようになっているとのことです。ただ、一般的な点検については地元の業者に、消防団の車両についても市内の業者に平等に見積りを立ててもらい、継続して行っているようでもあります。ただ、一部の業者の中には、余りにも高い見積りを出してくるところもあり、今後の検討課題であるとの答弁をいただいております。

次に、避難対策についての質疑がありました。

消防署員、消防団員が市民を安全なところに避難させることができるのかの問いについては、市の避難場所について消防署員はすべて把握していますが、すべての消防団員が避難場所を把握しているかという点必ずしもそうではないので、今後は消防団員に対する避難場所の確認を含めた講習

会を開きたいとの答弁をいただいております。

以上で、一般会計決算特別総務小委員会の報告を終わります。

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。18番齋藤修市教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（18番齋藤修市君）登壇】

●教育民生小委員長（齋藤修市君） それでは、平成24年9月13日付託の議案審査がすべて終わりましたので、報告いたします。

報告に入る前に、9月14日、決算にかかわる現場視察を行っております。

それでは、審査の結果と主なる内容について報告いたします。

議案第81号平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、市民福祉部、教育委員会に関する事項です。

ここでちょっと賛成の「賛」の下の点が薄くなって見えませんので、点を入れておいてください。賛成多数で認定されています。

それでは、主なる内容について報告いたします。

最初に、生活環境課関係で、火葬の件なんです、ペットの火葬は何件ぐらいあったのかという質問に対してです。市内で103件、1件4,000円だそうです。市外で9件、1件1万円という答弁がございました。

次に、ごみの収集業務について、平成23年度は有料化の必要はないという判断なのかという質問に対して、他市町村では有料化を進めているが、新しい施設のときに考えていくべきと思っています。将来的には検討したいという答弁がございました。

それから、防犯灯の光源切り替えというのがありますが、これはどういうものなのかという質問に対して、象潟地区ですが、12月は水銀灯からナトリウム灯へ、3月は逆にナトリウム灯から水銀灯に切り替えるものだということの答弁がございました。

それから、子育て支援課関係で、敬老式について今後どのような内容にしていくか話し合いがあったら報告していただきたいとの質問に対して、高齢者が増えていながら参加人数は増えていないのが現状で、約30%弱の参加率だと。自治会でやればよいのではないか等の話はありましたが、自治会長や老人クラブと話し合いしながらやり方を考えていきたいという答弁がございました。

次に、健康推進課関係でございます。特定不妊治療補助金について県の補助金もあり、市の補助金申請は1名しかいなかったようですが、当初は何人を予定していたかという質問に対して、県の補助金は上限が1人15万円で、秋田県で治療を受けた場合、20万円前後かかると聞いており、上乗せ分を5万円見込んだということでございます。前年度、県の補助を申請した人が10名いたと聞いておりますので、5万円掛ける10人分を予算計上したと。しかし、実際は16万円から17万円ぐ

らいでできたようだということで、市の補助を申請しないで自己負担した人がいたようです。申請者は1名でしたが、県の補助を受けた人は3名から4名いたようですという答弁がございました。

それから、乳幼児健診委託料に絡んで、5歳児の健診メリットは何かという質問がございました。言葉の発達等は3歳児健診で分かるが、アスペルガー——アスペルガーとは自閉症等々のことのように——それから学習障害を含む発達障害に関しては、5歳児にならなければはっきり分からないということがあるようです。そういう意味で5歳児健診は大きなメリットがあるという答弁をいただいております。

それから、スポーツ振興課関係で、スポーツ振興のくじ助成金は申請すると毎年もらえるのかと、これまでの実績はどうかという質問に対して、毎年申請はできるが裁決はt o t oの判断ということで、平成23年度は移動式バスケットゴール台、現在工事中の象潟グラウンドの天然芝化、この2件を実績としてもらっているという答弁がございました。

それから、社会教育関係では、金浦青少年ホームの工事関係資料が、事業報告書では「金浦公民館」となっている。これは何か理由があるのかという質問に対して、金浦公民館は「公民館」か「青少年ホーム」、「コミュニティーセンター」など一つの場所が呼ばれてきており、まとめて「金浦公民館」という一つのものとして捉えてきたということのようです。整合性を今後とるべきと思うので、今後検討していきたいという答弁がございました。

それから、文化財保護課関係ですが、象潟史は今、何冊残っているかと、これをどのように販売促進していくつもりかという質問がございました。今現在、4巻セットで合計7,875冊残っていると。昨年からは半額にしたり、4巻セットの割引等々を行って販売促進をしている。これからも広報等でPRしていきたい。それから、俳句大会の賞品等々で大変喜ばれていると、こういう報告もございました。それから、象潟を研究してもらうために大学等々に寄附をしていると、このような答弁がございました。

以上で、教育民生関係の報告を終わります。

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。14番竹内賢委員。

●14番（竹内賢君） 象潟町史について今御発言がありましたが、4巻で残が7,875冊と。そうすると、この1年間で例えば割引をした、あるいは4巻セットで1万円という形での販売をした結果もあると思いますので、販売が1巻、2巻、資料の1、2、上・下、こういう形でそれぞれ何冊販売、それから何冊贈呈と、その内訳分かりますか。

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（齋藤修市君） ちょっとそこまで細かくは討議しませんでした。

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。10番市川雄次産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10 番市川雄次君）登壇】

●産業建設小委員長（市川雄次君） おはようございます。それでは、一般会計決算特別委員会産業建設小委員会について付託されました内容について、報告をさせていただきます。

議案第 81 号平成 24 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての中、産業建設部及び農業委員会に関する事項については、全員の賛成により認定に決しております。

それでは、各課関係ごとの主な審査内容の一部について報告させていただきます。

農林水産課関係です。165 ページ、負担金補助及び交付金の中、高品質良食米生産体制強化事業補助金に対する質疑ですが、土づくり実証米のための取り組みがなかなか広がっていないのでしょうか、その原因をどのように捉えていますかとの質問に対し、当局からは、市の稲作面積は 2,000 ヘクタールぐらいですと。そのうち農協に出荷する系統出荷の割合が約 9 割と。この 9 割のうちのさらに 9 割の人が土づくりに取り組んでいるということになれば、比較的人数的には高いのではないかとこのように捉えているとの答弁がなされております。

なお、では、農協以外に出荷している人はというと、土づくりではなく減農薬米などというような取り組みをしているのが主な内容ですという答弁が追加されております。

商工課関係についてです。185 ページ、商工振興費 9 節旅費普通旅費の中で、秋田県主催の企業立地説明会及び誘致企業首都圏懇談会並びに県外企業訪問等の成果についての質問がなされております。これに対する答弁です。秋田県主催の立地セミナーによる成果は、ここ数年間で県全体で数社程度ですと。企業誘致は社会情勢もあって難しいところですが、このようなセミナーに参加して情報をつかむことは必要なことと考えていますという答弁をいただいております。

同 13 節委託料 I S O 認証取得促進アドバイザー業務委託料についてです。平成 23 年度で終了するという説明ですが、具体的にはどういうことなのかという質問です。この事業は 3 ヶ年続けてきました。I S O 認証取得に向けて、これまで 4 社が指導を受けております。そのうちの 1 社が I S O 認証取得に向かっておりました。認証取得を目指す企業が今後増えそうにありませんと。ですので費用対効果から、事業そのものは終了したいということでの答弁でございます。

観光課関係です。25 ページ、13 款 1 項 6 目商工使用料 2 節観光施設使用料滞納繰越処分についてです。平成 16 年度の鶴泉荘の利用料の滞納についてですが、この後の回収は困難のようですが、不納欠損とは考えていないのかという質問です。現行の条例では不納欠損はできない状況です。ただ、監査委員からも不納欠損を考慮するようと言われております。不納欠損できるような条例等を整備して年度内に解決を図ればという考え方を示されております。

195 ページです。公園管理費 15 節工事請負費の潮風公園テニスコート撤去工事に関連して、テニスコートを再開させる予定はないのかという質問です。スポーツ振興課と協議をしておりますと。テニス協会とも協議の上、同地潮風公園は風が強すぎて通常であればテニスに適さないということですので、今後は自由広場として開放していきたいという答弁をいただいております。ですので、テニスコートとして再開する予定はありませんとの答弁でした。

管理課関係です。27 ページ、土木使用料、公営住宅使用料滞納繰越分について。今後、滞納処理していかなければならないのではないのでしょうか。不納欠損を考えてはおらないのかという質問で

す。この賃料というのは私法上の債務であるため、公営住宅の賃料には時効がありませんと。よって、本人からの時効の援用の申し立てがあつて、しかも条例が整備されていなければ不納欠損はできない状況にありますという答弁がなされております。

建設課関係です。204 ページ、都市計画総務費 13 節委託料、室沢地区水路系統調査業務についてです。室沢地区は以前から排水がよくないと。今般の高速道路の建設に伴い、水系がまたよくなつたという住民の声がありますが、このことは考慮された上での調査なのかとの質問がなされています。答弁です。高速道路から入る水も考慮した上での調査ですと。国道に湧水しないように大沢川にバイパス的に排水するような調査の成果品を得ていますということです。

農業委員会です。議案に関連して質問です。遊休農地の解消について最近の傾向はどうなっているのかとの質問です。農林水産課から上がってくる遊休農地を農業委員会で確認し国へ報告するためのものでもありますが、現場確認の上、仕分けをして、その後、仕分けの上、対処して指導するとともに農業再生協議会の取り組みで伐根等をする事業もありますので、それに賛同できる人には賛同してもらって早急に復元してもらうようにしたいと。ただ、復元しても耕作しない人はむだであるので、農地の集約化ということで、貸すことを条件に復元してもらうなどの手段も講じていきたいという答弁をいただいております。

以上です。

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第 81 号平成 23 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。最初に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 他に討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 討論なしと認めます。これで議案第 81 号に対する討論を終わります。

これから議案第 81 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 81 号平成 23 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、各小委員長の報告は、いずれも認定するものです。各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 起立多数です。したがって、議案第 81 号平成 23 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これで一般会計決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了しました。
これで一般会計決算特別委員会を閉会いたします。

午前10時32分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計決算特別委員会
委員長

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 村 上 次 郎 | 2 番 | 竹 内 睦 夫 |
| 4 番 | 伊 東 温 子 | 5 番 | 鈴 木 敏 男 |
| 6 番 | 宮 崎 信 一 | 7 番 | 飯 尾 明 芳 |
| 8 番 | 佐々木 正 明 | 9 番 | 小 川 正 文 |
| 10 番 | 市 川 雄 次 | 11 番 | 菊 地 衛 |
| 12 番 | 池 田 甚 一 | 13 番 | 奥 山 収 三 |
| 14 番 | 竹 内 賢 | 15 番 | 加 藤 照 美 |
| 16 番 | 伊 藤 知 | 17 番 | 佐 藤 元 |
| 18 番 | 齋 藤 修 市 | | |

オブザーバー

議 長 佐 藤 文 昭

欠席委員（1名）

3 番 佐々木 弘 志

.....

議会事務局職員

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 金 子 勇 一 郎 | 班 長 兼 副 主 幹 | 佐 藤 正 之 |
| 副 主 幹 | 佐々木 孝 人 | | |

.....

説 明 員

| | | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| 市 長 | 横 山 忠 長 | 副 市 長 | 須 田 正 彦 |
| 教 育 長 | 渡 辺 徹 | 総 務 部 長 | 森 鉄 也 |
| 市 民 福 祉 部 長 | 細 矢 宗 良 | 産 業 建 設 部 長 | 佐 藤 正 |
| 教 育 次 長 | 武 藤 一 男 | ガ ス 水 道 局 長 | 佐 藤 俊 文 |
| 消 防 長 | 柳 橋 稔 | 会 計 管 理 者 | 須 藤 金 悦 |
| 総 務 部 総 務 課 長 | 齋 藤 隆 | 企 画 情 報 課 長 | 齋 藤 均 |

| | | | |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 財 政 課 長 | 佐 藤 正 春 | 税 務 課 長 | 齋 藤 洋 |
| 市 民 課 長 | 佐 藤 克 之 | 生 活 環 境 課 長 | 小 松 幸 一 |
| 福 祉 課 長 | 佐 藤 次 博 | 農 林 水 産 課 長 | 伊 東 秀 一 |
| 商 工 課 長 | 佐々木 敏 春 | 建 設 課 長 | 佐 藤 信 夫 |
| 教育委員会総務課長 | 齊 藤 義 行 | 図 書 館 長 | 佐 藤 智 秋 |
| 消防本部総務課長 | 藤 谷 博 之 | | |

.....

午前 10 時 32 分 開 議

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 次に、予算特別委員会を開催します。

ただいま出席している委員は 17 名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達していますので、会議は成立いたします。

なお、オブザーバーとして議長より出席をいただいております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開催いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に、総務小委員長の報告を求めます。15 番加藤照美総務小委員長。

【総務小委員長（15 番加藤照美君）登壇】

●総務小委員長（加藤照美君） それでは、去る 9 月 13 日に当総務小委員会に付託されました議案第 90 号平成 24 年にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）について中、総務部、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会に関する審査がすべて終わっておりますので、その報告をいたします。

全員の賛成で可決しております。

総務部関係につきましては、非常勤の公務災害負担金について、職員数割の 727 人の内訳についての質疑がありました。平成 24 年 4 月 1 日現在の議員などの非常勤特別職、あるいは市で任用通知を出している臨時職員分との答弁をいただいております。

公務災害補償の対象は、議会議員、教育委員、監査委員、遭難救助隊隊員、それから、民生委員推薦会委員など各種非常勤特別職と市の臨時職員になっているとのことです。

次に、TDK の応援ツアーの参加人数についての質疑が出ております。参加人数が少なかった理由として考えられることは、3 連休の最終日の第 3 試合ということで、日程的に合わなかったのではと、それから、連休中の子供たちの行事等と重なったためではないかとの分析をしているようでございます。ただ、委員からは、TDK の関連企業は格安で募集していたので、今後の負担割合の検討も必要ではないかとの問いに対しては、今後にもかほ市の代表として出場すると思っておりますので、多数の市民が参加できるよう検討していきたいとの答弁でありました。

次に、日浴道 —— 今は日東道というのでしょうか —— の開通イベントについての質疑がありました。イベントの開催日は 10 月 21 日で、内容的にはマラソンなどの外で実施する事業内容とい

うことで国土交通省とは話が進んでいるようであります。開通日については、公式発表は年度内に開通することになっていますが、国の解散総選挙の動きもあることから、記念イベント日と開通日に相当開きが出てくる可能性もあるとの答弁をいただいております。

次に、不動産売り払い収入の県道象潟矢島線の道路整備用地の件で質疑が出ております。地目が宅地でありながら現況が山林ということで、山林と同じ単価で売り払いしておりますが、地目ではなく現況で売買するのが一般的なのかとの問いには、市で土地を売買する場合、地目と現況が違うところは多くあり、あくまでも現況で売買しているとのことです。

消防関係につきましては、修繕料についての質疑が出ております。年間 13 から 15 ヶ所ぐらいの修繕料が発生しており、不足するだろうということでの補正であります。委員からは、消防署、あるいは消防団の資機材の充実等について十分と考えているのかどうかの問いについては、消防団施設等に関しては、各地域の消防団から要望があった場合には、できるだけこたえてあげたいという気持ちで対応しているとのことです。ただ、修繕して改修できるものであれば、市の予算にも関係してくるので相談をしながら対応していきたいとの答弁をいただいております。

車両関係の更新時期については、消防ポンプ車が約 25 年、可搬ポンプ積載車等については約 20 年で更新するような形をとっているとの説明を受けております。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。18 番齋藤修市教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（18 番齋藤修市君）登壇】

●教育民生小委員長（齋藤修市君） それでは、一般会計予算特別教育民生小委員会について報告をいたします。

9 月 13 日付託の議案審査がすべて終了いたしましたので報告いたします。

審査の結果と主な内容を報告しますと、議案第 90 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）について、全員の賛成で可決に至っております。

市民福祉部、教育委員会に関する事項でございます。

主なる内容について報告いたします。

生活環境課関係で、清掃センターの関係で支援業務委託料の事業者とは、事業を選定するまでにどこかに委託するものなのかと、支援事業委託という二段方式でやる理由と事業者の選定はどうするのかと、こういう質問がございました。最終的には事業者、工事業者を決めることとなりますが、それまで提案書の審査等、市が行わなければならない業務のアドバイザーですと。受注生産の特別な工事内容になっているので、専門的な分野で業者を選定しなければならない。仕様書等で全国に業者を募集し、提案書を提出してもらって業者からの説明とヒアリングを行って業者を選定するも

のだと。プロポーザル方式と総合評価方式がありますが、今回は総合評価方式を採用するものだという答弁がございました。

それから、学校教育課関係で、セシウム検査について、加工したものなのか原材料のままか、また、1回検査に持っていくのは何品なのかという質問に対して、加工されたものでなく、原材料で持っていくと。ミキサーにかけて1品につき1.2リットルで、調理現場1カ所につき1品検査するという答弁がございました。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。10番市川雄次産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10番市川雄次君）登壇】

●産業建設小委員長（市川雄次君） それでは、一般会計予算特別委員会産業建設小委員会に付託されました議案第90号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての中、産業建設部及び農業委員会に関する事項についての報告をいたします。

全員の賛成により可決しております。

各課関係ごとの主な内容の一部を報告させていただきます。

農林水産業費です。28ページです。3目農業振興費19節負担金補助及び交付金です。環境保全型農業直接支援補助金についてです。これは面積の確定に伴う補助金の追加補正です。この補助金を受けるための要件はというような質問がなされております。これに対し、特別栽培農産物制度で、県の基幹から認証を受けたエコファーマーの資格を持っている農家などが対象となるような説明を受けております。

同節の負担金補助及び交付金の中、企業等の農業参入支援事業補助金についてです。農地の転用についての課題等についての質問がなされております。これに対し、株式会社幸栄丸が農地を農地として、あるいは宅地として取得するのかが直近の課題であり、これは最終的には農業委員会が決定することになるとの説明があります。

30ページです。商工費の中の商工総務費13節委託料のうち、コールセンターの誘致に係る部分について市のかかわり方について、今後具体的な流れについてはどうなっているのかというような質問がなされております。これに対する説明です。コールセンターはまず誘致企業として対処しますと。市としては、土地の確保、工場及び開設に当たっての便宜を図るのがそもそもの取り組みであり、これに基づいてかかわっていくこととなりますと。また、従業員の確保についても最大限協力し、人が集まれるよう説明会での協力体制はとっていきたいというような説明がなされております。

また、誘致に向けて具体的なスケジュールはどうなっているのかという質問がなされております。

これに対しては、コールセンターのオペレーター人材育成事業に対する業者については提案型の応募をもって事業者を決定することになりますと。また、この人材育成事業は1年間の事業ですと。平成24年度は12月から3月までの4ヵ月間、平成25年度は8ヵ月間で人材育成を行います。ですので、今年度の12月までに100人からの人材を集めなければならないというような説明を受けております。

31 ページです。観光総務費 14 節各種使用料、浅草のPRコーナーについてです。場所なり具体的な内容はというような質問です。これに対して、場所は浅草内ですが、浅草町内会が個人で所有する建物の一部屋を借り受けますと。その一角をにかほ市のPRコーナーとして月額3万円で借用することになります。それは決してアンテナショップ的なものではありませんが、今後できればほんの少しでもいいですと市の特産品等を陳列できるようになればとは考えておりますという説明です。

37 ページです。土木費、住宅費、住宅管理費の中、19 節住宅リフォーム支援事業補助金についてです。これについては本会議での説明があったとおりです。

34 ページです。土木費、道路改良費、道路橋梁新設改良費 13 節測量設計委託料についてです。大幅な減額となっています。なぜこのような大幅な減額になったのかという質問がなされております。説明です。一番大きな理由は、国の社会資本整備交付金が当初予算の申請額よりも約4,200万円少なかったことによりますと。このことから、優先順位を考え、山ノ田前川線の改良工事で、消防署までの接続を第一優先として考えた結果であるということです。前川象潟2号線の新設については、計画どおり今後進めていく予定ですとの答弁をいただいております。

27 ページです。農業委員会費 19 節負担金補助及び交付金についてです。「第15回全国農業担い手サミット in あきた」の内容についてという質問がなされております。内容的には、全国の担い手農家及び農協などの農業関連団体が持ち回りで交換会を行うものであり、今年は種苗交換会の時期にあわせて秋田市で開催される。ちなみに、来年は石川県で開催されるという内容の説明がされております。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。8 番佐々木正明委員

●8 番（佐々木正明君） 31 ページの観光推進費の中に巾山スキー場の安全祈願祭というのが3万円あります。今、にかほ市でスキー場として運営されているのが巾山スキー場ただ一つですけれども、安全祈願祭をやるようですが、にかほ市ただ一つのスキー場である巾山スキー場をどのように運営されていくのか、どの辺まで審査されたのかお伺いします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（市川雄次君） 巾山スキー場についての審査は決算のときに行っておりまして、予算のときには行っておりませんので、今、具体的な内容をここではちょっとお答えできません。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 再開します。

産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（市川雄次君） すみません、先ほどの報告の一部を修正しますが、全国農業担い手サミットの大会については、そのものは秋田市で行うということでしたので、これについては一部修正させていただきます。（該当箇所訂正済み）

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。14番竹内賢委員。

●14番（竹内賢君） 34ページの測量設計業務委託料の算定で、審査の内容をお聞きしますと、計画どおり今後も進めるという内容ですけれども、年度——いわゆる何というか年度的にそういうもの、今までの計画と今回の測量の詳細設計、あるいは今回は地質調査だけになっていますので、基本設計、あるいは地質調査、測量、こういうものについてどういう形に今後いくのか、あるいは完成についてどういう話になったのか、あるいは地域の住民の皆さんの話した内容について皆さんの委員会でお聞きした内容がありましたら伺います。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（市川雄次君） そこまでの具体的な内容については、お話はさせていただいてはおりません。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。2番竹内睦夫委員。

●2番（竹内睦夫君） 産業建設小委員長にお尋ねします。

環境保全型農業の件になりますけれども、先ほどいわゆる転用が農業委員会のほうでの判断によるというようなお話でした。これは市の農業委員会での判断なのか、あるいは県のほうの判断なのか、まだ農地法そのものを無下に転用してもうまくないというような、この上位法との絡みがどういふふうになっていくのか、そこら辺をもう少し詳細にお尋ねします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 再開します。

産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（市川雄次君） 内容につきましては、まず農業委員会というお話ですので、上位法の話とかという話については審議はしてはおりません。

●議長（佐藤文昭君） 2番竹内睦夫委員。

●2番（竹内睦夫君） これは質疑ではございませんけれども、私の前にお二方――。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 今は質疑を許しているのですが、質疑以外を発言できないかと思いますが。

●2番（竹内睦夫君） ただいまの答弁に対してです。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） はい、どうぞ。

●2番（竹内睦夫君） 私でこれで3人目、それぞれ質疑された内容について、委員会で質疑しておりませんというふうな報告をしておりますけれども、これについて、委員会で質疑していないものは答えようがないわけですが、もう少し委員長の、あるいは委員会のほうでの審査のあり方というふうなもの、いつどういうものが質疑されても答え得るべく、きちっと精査していただかなければ、今後の議会運営に対して非常にまずいのではないかなと思いますので、よろしく御配慮をお願いします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第90号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論なしと認めます。これで議案第90号に対する討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第90号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第90号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 起立全員です。したがって、議案第90号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）については、各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時56分 閉会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前 11 時 07 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、議案第 73 号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定についてから日程第 26、議案第 97 号平成 24 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまでの議案 25 件、日程第 27、請願第 1 号住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願書の請願 1 件、日程第 28、陳情第 7 号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率 2 分の 1 復元に係る意見書採択についての陳情書の陳情 1 件、計 27 件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計決算特別委員長並びに一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。15 番加藤照美総務常任委員長。

【総務常任委員長（15 番加藤照美君）登壇】

●総務常任委員長（加藤照美君） それでは、去る 9 月 13 日、当総務常任委員会に付託されました議案第 76 号にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定について、議案第 77 号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について、議案第 78 号にかほ市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について、いずれも全員の賛成により可決しております。

審査の内容について報告いたします。

議案第 76 号につきましては、消防組織法の条文整備ということであります。平成 17 年 10 月 1 日に、にかほ市消防本部及び消防署設置条例が制定されておりますが、この中の第 1 条に、この条例は消防組織法第 11 条第 1 項の規定に基づき、消防本部及び消防署の設置、名称及び位置並びに消防署の管理区域を定めるものとなっております。この「第 11 条 1 項」の部分が「第 10 条 1 項」に改めるものであります。委員からは、消防組織法が改正された理由についての質疑がありました。これについては、市町村関係の消防の広域化も含めて改正されたものであって、この部分に関しては項目の整備という形になっているとの答弁をいただいております。

議案第 77 号につきましては、今後普及しつつあります電気自動車等のバッテリーに充電する急速充電設備に関する手続等を新たに条例に加える内容であります。県内の急速充電設備の設置状況につきましては、16 ヶ所ほどありますが、ほとんどが日産、三菱等のディーラー、営業所等に設置されているとの答弁をいただいております。近くでは日産プリンス本荘営業所と三菱本荘営業所の 2 ヶ所だそうであります。

議案第 78 号につきましては、議案第 76 号と同じ内容ですので、質疑はありませんでした。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わり

ます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。18番齋藤修市教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（18番齋藤修市君）登壇】

●教育民生常任委員長（齋藤修市君） それでは、9月13日、教育民生常任委員会に付託されました議案が、すべて審査が終了しましたので報告いたします。

議案第73号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定について、全員の賛成で可決されております。

議案第82号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第83号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、いずれも全員の賛成で認定されております。

議案第84号平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定されております。

議案第85号平成23年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、全員の賛成で認定されております。

議案第91号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、議案第92号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について、議案第93号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全員の賛成で可決に至っています。

陳情第7号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書は全員の賛成で採択されております。

それでは、主な内容について報告をいたします。

議案第73号、これはにかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定で、これは空き家に関する条例制定でございます。管理不完全な状態に該当する状況は現在どうなっているかと。また、所有者がはっきりしない状態の建物は何件あるのかという質問がございました。現在把握しているものは18件で、所有者に改善を求めることを文書等でお願いをしてきたと。改善された例もあるが、所有者が判明しないケースが今のところ2件あるということです。

質問で、「空き家・空き地」を「空き家等」と改めてあるが、どういう解釈をすればいいのかという質問に対して、「空き家等」には建物の建っている敷地内、それから空き地であれば、それも敷地と考えていると。農地に関しては除外しているという答弁がございました。

それから、固定資産税がかかってくるが、相続不明となればどうなるのかという質問がございました。納税義務者、納税管理者がない場合は、公示送達としていますと。税務課では公示送達をして、徴収の執行停止を3年間経過した場合、不納欠損処理をしているという答弁がございました。

それから、この条例はあくまでも勧告であって、処分に対して直接執行できないのであれば、もっと強い条例を制定すべきと思うがどうかという質問に対しては、処分するには多くの費用がかかりますと。危険家屋の処理について助成を検討していると。生活保護世帯には100万円を限度、非課税世帯には50万円、その他貸付制度として100万円を限度として10年以内の無利子貸付を検討してい

るということでした。強制的な条例制定については、今の状況を踏まえた上で他の自治体を参考にしながら考えていきたいという答弁がございました。

議案第82号の平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてでございます。平成23年度の収支決算で平成22年度に比較して大幅に赤字が減った理由は何かという質問がございましたが、退職者の医療費が大きく伸びたと。それによる国からの交付金が増額になったためだと、こういう答弁がございました。

それから、議案第83号、小出・院内の診療所関係です。診療所間で健康状態に特徴的なことがあるかという質問に対して、慢性疾患については高血圧が両診療所とも多いと。院内診療所は、休日当番に入っているのも、急性期の子供たちが多いと、こういうことです。小出診療所は、全体的に高齢層が多いと、こういう答弁がございました。

それから、議案第85号、これは簡易水道についてであります。全体的に上水道への移管計画はあるかという質問に対して、平成28年度には簡易水道をすべて上水道に移管する計画となっているという答弁がございました。

陳情第7号に関しましては、この陳情は平成23年度の9月定例会で、内容が2筆に分かれて提出されており、いずれも採択となっております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番市川雄次産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（10番市川雄次君）登壇】

●産業建設常任委員長（市川雄次君） それでは、産業建設常任委員会の審査の内容について報告させていただきます。

議案第74号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について、議案第75号にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定について、議案第79号市有財産の無償譲渡について、議案第80号市道路線の認定について、飛びまして議案第94号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第95号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第96号平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について、議案第97号平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）については、いずれも全員の賛成により可決に決しております。

議案第86号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第87号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第88号平成23年度にかほ市ガス事業会計決算認定について、議案第89号平成23年度にかほ市水道事業会計決算認定については、いずれも全員の賛成により認定に決しております。

同じく当委員会に付託されました請願第1号住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願書についても、全員の賛成により採択となっております。

主な内容です。

初めに、議案第74号です。これは中ノ沢生活改善センターの用途を廃止し、今後、実態に合わせた形で中ノ沢集落会館として使用されることとなります。この議案に関しましては、関連する議案第79号があります。これによって市有財産の無償譲渡ということで、さきの用途廃止した中ノ沢生活改善センターを中ノ沢集落会館として無償譲渡されるということとなります。

なお、譲渡後に企画課の3分の2の補助金をもって一部改修が行われる予定となっているそうです。

次に、議案第75号です。にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定についてです。これは、県営仁賀保高原サイクリングロードがにかほ市に譲渡され、後は市施設に追加され運営されていくものであるという内容です。

委員会では、隣接する関連施設を含め、今後の利用率の向上のための取り組みを求めています。

次に、議案第86号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。公共下水道工事の今後の計画についてという質問がなされております。現在、普及率はにかほ市全体で71.42%です。平成24年度は松ヶ丘団地周辺、平沢・境田地区を今年度中に完成させる予定です。平成25年度以降は、象潟の鳥の海地区と平沢の行ヒ森地区に取り組みたい予定とのことでした。

次に、議案第87号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。現在の農業集落排水の非常電源、自家発電の設置状況はどうなっておりますかという質問がなされております。これに対して、比較的新しい上浜中央と先般工事が終わりました百目木の2カ所について非常電源が設置されております。それ以外については、現在行われている機能保全構想がまとも次第、来年度以降に順次計画を進めていきたいとの説明がなされております。

次に、議案第88号平成23年度にかほ市ガス事業会計決算認定についてです。質問です。熱変による事業開発費が平成23年度になくなったことで、平成24年度以降の収益の見込みはどうなっているかとの質問です。これに対して、確かに費用としての熱変による事業開発費は終了し、しかも今年4月からのガス料金の値上げもあって、平成24年度からは単年度黒字を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第89号です。平成23年度にかほ市水道事業会計決算認定についてですが、質問は二つです。

まず一つは、石綿セメント管の更新事業の現状と今後についてという質問です。現在残っているのは、距離にして1万9,665メートル、単独工事で入れ替えて公共下水道事業の補償工事などで工事を進めながら、平成32年度までに終了する予定です。事業費としては、まだ6億4,000万円かかる予定です。平成23年度までには事業費の補助金として国から25%があったんですが、平成24年度で廃止されておりますので、今後の工事に対する補助金はなく、それまで約7,000万円規模の事業を進めておりましたが、後は年間5,000万円規模の予算で工事を進めていきたいということの答弁をいただいております。

また、本会議でも説明がありましたように、法令積み立てがなくなったということをおっしゃっていますが、これについてはどういうことですかという質問です。これについては、それまでは当年度の純利益が生じた場合、純利益の一部——起債の20分の1ですが——を減債基金として積み立てなければならなかったのですが、平成23年度からこの積立金がなくなったので、処分したい場合は条例で定めるか議会の議決を必要とすることになっておりますとの説明を受けております。

議案第94号、第95号、第96号、第97号については、人件費及び繰入金の内容についてですので、内容については省略します。

次に、請願第1号です。住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願書についてです。これについて、まず現場踏査を行いながら当局から参考的に御意見をお伺いしながら審査を行いました。距離的には200メートルです。市管理の河川域で、仮に工事をした場合の工事費は概算で約5,000万円になるとのお話でした。近年、この場所では平成19年と平成23年の2回にわたり水が上がるなどして農地に浸水した被害を出しております。なお、この区域に接続する河川、接続する河川が合流するところから県管理となっている天拝川については、平成24年度中に工事を行うということです。確かに金額的には大きな工事費となりますが、地区住民の願意を妥当と考え、委員1名の賛成討論を得ながら全員の賛成で採択と決しております。

以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計決算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤知一般会計決算特別委員長。

【一般会計決算特別委員長（16番伊藤知君）登壇】

●一般会計決算特別委員長（伊藤知君） 平成24年9月13日、当一般会計決算特別委員会に付託になりました議案第81号平成23年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により認定しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計決算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤知一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番伊藤知君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 平成24年9月13日、当一般会計予算特別委員会に付託になりました議案第90号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について審査が終わりましたので報告いたします。

全員の賛成により、可決と決しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論・採決を行います。

初めに、議案第73号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号にかほ市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号にかほ市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号にかほ市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号市有財産の無償譲渡についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号市有財産の無償譲渡については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号市道路線の認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 80 号の討論を終わります。

これから議案第 80 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 80 号市道路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号平成 23 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

討論がありますのでこれを許します。1 番村上次郎議員。

【1 番（村上次郎君）登壇】

●1 番（村上次郎君） 議案第 81 号平成 23 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてですが、これは全体として個人市民税、あるいは固定資産税などを見ると、市民の暮らしを反映して収納率が低迷しております。そして、その苦勞が伝わってきます。支出面では市民の暮らしに必要なものがほとんどで、市独自のすぐれた施策もあり、この面では賛成で認定できます。

しかし、次の 2 点について反対討論をします。

一つ目は、後期高齢者医療についてですが、この後期高齢者医療制度については、民主党が 2008 年、共産党などの 3 野党と一緒にこの制度の廃止法案を提出し、参議院を通過させたものです。当時の菅直人代表代行は、長生きされて 75 歳になった方に社会のお荷物というようなレッテルを貼る制度であると、この制度を酷評し、負担の問題だけではなく、75 歳で差別するような制度は断固として廃止させなければならないと語って、その後の民主党の公約でこの制度の廃止を掲げていました。ところが、民主党政府、歴代、そして野田佳彦首相はこの制度の廃止を棚上げする姿勢を明らかにし、社会保障と税の一体改革と称して消費税を上げ、社会保障の後退をさせてきています。民主党政府は公約に盛り込まなかった消費税増税に暴走し、公約に明確に書き込んだ後期高齢者医療制度廃止を投げ捨てる、このような姿は異常としか言いようがありません。

導入 5 年目になった後期高齢者医療制度の弊害は、ますます明らかになっています。4 月に改正された保険料は、秋田県の場合、2012 年・2013 年度の 1 人当たりの年間平均保険料を 2010 年・2011 年度平均の 3 万 7,214 円から 1,891 円、5.08%引き上げて 3 万 9,105 円にしました。介護保険料も引き上げられ、年金は減らされ、保険料を払えない滞納者も年々増えています。そのため、後期高齢者医療制度で全国で 2 万 1,000 人以上の人が正規の健康保険証を取り上げられ、有効期間の短い短期保険証にさせられています。秋田県では 2011 年 8 月現在、582 人が短期の保険証を交付され、にかほ市でも 3 人が交付されています。納めたくとも納めきれない高齢者に対して、ひどい仕打ちではないでしょうか。この制度は廃止し、みんなで支える老人保険制度にし、かつて老人の医療費は無料だったように、国の補助を増やすべきだと考えます。もちろんこの制度は市の責任ではないということをつけ足しておきます。

二つ目は、白瀬南極探検隊 100 周年記念事業についてです。この事業は、鹿児島での講演会や企画展など、にかほ市の生んだ偉大な白瀬蘆の業績を全国に広げるだけでなく、公式記録「南極記」

の英訳本の発行などを通して世界にも広げてきた大きな事業だと思います。のみならず、地球環境を深く考える大きな力も果たしてきたと考え、実行委員会関係者等に敬意を表するものです。

県民ミュージカルの上映、東京極地研究所でのモニュメント設置、講演会・企画展などなど非常に意義のある貴重な事業が盛りだくさんだったと思います。そして、今後もこの事業が生きていくものと思います。

9月8日の南極フェアなども地元中心の楽しい親しみやすい催しでした。ここには私が気にしていた自衛隊の音楽演奏もありませんでした。これらの事業には賛成です。

しかし、秋田市で行われた陸上自衛隊中央音楽隊の演奏会は、素直に受け入れることができません。自衛隊は大震災での救援活動は評価されましたが、その本質は自衛ではなく、いまやアメリカとともに戦争する力を増やし続けてきています。自衛隊は、次期主力戦闘機としてF35Aを決めましたが、1基99億円で42基を導入するとしています。維持費を入れれば総額1兆円に達するとも言われています。この戦闘機は敵の基地攻撃まで想定されているもので、専守防衛は投げ捨てています。また、自衛隊は自衛隊情報保全隊のもとで違法な国民監視活動をし、その記録化が続けられています。監視された市民らが訴えた国民監視差し止め訴訟、仙台地裁判決では、人格権を侵害した違法な情報収集だとして国に賠償が命じられています。今は仙台高裁で争われています。裁判中であるにもかかわらず、現在も監視活動を続けており、戦前の憲兵や特攻を思わせる動きが強まっている状況です。

にかほ市長は、核兵器の廃絶を目指す平和首長会議に加盟し、これまでの戦没者追悼式に平和祈念と冠し、高校生の平和の誓いを取り入れ、次世代へ平和の尊さを引き継がせようと工夫しています。このような取り組みに反するのが、今の政府のやり方で進めている自衛隊の動きではないでしょうか。

南極観測船しらせは自衛隊所属であり、これまでの自衛隊とのかかわりについては理解もできません。しかし、白瀬探検隊記念事業に自衛隊の出演がなくとも目的は十分に果たせると思います。実行委員会へ地元の声を届けにくいこともあったと思いますが、今後の検討課題にしてもらえればと思います。決算認定に反対とします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、賛成者の討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、反対者の討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第81号の討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長長の報告は認定とするものです。本案は委員長長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第81号平成23年度にかほ市一般会計歳

入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 82 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 82 号の討論を終わります。

これから議案第 82 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 82 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 83 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 83 号の討論を終わります。

これから議案第 83 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 83 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 84 号平成 23 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 84 号の討論を終わります。

これから議案第 84 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 84 号平成 23 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 85 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 85 号の討論を終わります。

これから議案第 85 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委

員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 85 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 86 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 86 号の討論を終わります。

これから議案第 86 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 86 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 87 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 87 号の討論を終わります。

これから議案第 87 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 87 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 88 号平成 23 年度にかほ市ガス事業会計決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 88 号の討論を終わります。

これから議案第 88 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 88 号平成 23 年度にかほ市ガス事業会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 89 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 89 号の討論を終わります。

これから議案第 89 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 89 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 90 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 90 号の討論を終わります。

これから議案第 90 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 90 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 91 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 91 号の討論を終わります。

これから議案第 91 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 91 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 92 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 92 号の討論を終わります。

これから議案第 92 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 92 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 93 号平成 24 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）についての討論を

省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第93号の討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第93号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第94号の討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第94号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休 憩

午後1時02分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第95号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第95号の討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第95号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第96号の討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第96号平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第97号の討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第97号平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議あり」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議がありましたので、討論を行います。

暫時休憩します。

午後1時05分 休 憩

午後1時05分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

初めに、反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、賛成者の発言を許します。9番小川正文議員。

【9番（小川正文君）登壇】

●9番（小川正文君） この請願に対して賛成の討論を行います。

この請願の表題には「安心、安全」という言葉があります。どの町においても安心・安全なまちづくりは基本になると思っております。

当にかほ市でもソフト面では防災無線の導入をしており、ハード面では、災害の種類にもよりますが、これから順次整備していくものと思います。

私の住む院内集落には、寒沢川という川が流れております。この川は河川改修を終えて数年経ち

ます。それまでは大雨が降るたび、あるいは台風が来るたび氾濫の危険があり、また、中山に源流があり、そこにはため池が数箇所あります。土砂崩れの危険もあったのですが、堰堤の工事を行って十数か所をつくってもらいました。また、河川の改修につきましては、川幅も1.5倍にしてもらい、かさ上げもしてもらい、今は前に比べると大雨が降っても氾濫の危険が少ない状態になっております。住民も安心して暮らせる集落になっています。

今、農村を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。「限界集落」という言葉もあります。担い手不足、後継者不足もあります。どの集落においても共通することだと思います。釜冬地区を見ますと、冬は豪雪地帯であります。また、大瀧川と冷渡川の交わる合流付近は、この数年間に数回も氾濫している河川であります。冬は豪雪、夏・秋は氾濫ということになりますと、そこに住む人たちにとっては心安まる時がないのではないのでしょうか。河川の改修によって住民の不安を取り除いていくのも行政の大きな役割と言えます。

また、この請願にもあります。この改修は地域住民の悲願であるとも書かれております。一日も早い河川の改修によって、地域住民が安心・安全の生活ができることを望んで賛成の討論といたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで請願第1号の討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、請願第1号住民の安全、安心を支える河川改修を求める請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第7号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第 29、継続審査についてを議題とします。

産業建設常任委員長から、お手元に配付した申出書のとおり、委員会所管の事項について、会議規則第 102 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 30、議提第 8 号「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率 2 分の 1 復元」を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第 8 号について、18 番齋藤修市議員の説明を求めます。18 番齋藤修市議員。

【18 番（齋藤修市君）登壇】

●18 番（齋藤修市君） 議提第 8 号「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率 2 分の 1 復元」を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

平成 24 年 9 月 24 日提出

にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員齋藤修市、賛成者、にかほ市議会議員飯尾明芳、同じく村上次郎、同じく伊東温子、同じく池田甚一、同じく伊藤知。

内容については、別紙（案）として書いてありますので、御一読願います。

内容ですが、1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育施設環境を整備するため、30 人以下学級とすること。

2、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担率を 2 分の 1 に復元すること。

以上、平成 24 年 9 月 25 日。

提出先、内閣総理大臣野田佳彦、内閣官房長官藤村修、文部科学大臣平野博文、財務大臣安住淳、総務大臣川端達夫。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第 8 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第 8 号の質疑を終わります。

これから議提第 8 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 8 号の討論を終わります。

これから議提第 8 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第8号「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元」を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第31、議提第9号TDK再編に伴う市経済の停滞と雇用不安に対し積極的に対応することを表明するための決議を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第9号について、10番市川雄次議員の説明を求めます。10番市川雄次議員。

【10番（市川雄次君）登壇】

●10番（市川雄次君） 議提第9号です。TDK再編に伴うにかほ市経済の停滞と雇用不安に対し、積極的に取り組むことを表明するための決議です。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成24年9月21日提出

にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一、同じく佐々木弘志、同じく鈴木敏男、同じく小川正文、同じく佐藤元でございます。

次のページを御覧ください。

案文ですが、TDK再編に伴う市経済の停滞と雇用不安に対し積極的に対応することを表明するための決議（案）についてですが、TDKの再編が市経済に与えた衝撃は大変大きなものがあります。特に関連協力工場との契約解除等による失業者の発生は、市民の生活に深刻な影響を及ぼしております。

私たち市議会は、この問題を市政の最優先課題の一つと捉え、県と協力のもと各種対策を進めている市当局の行動を尊重しつつ、このことに関する各種情報を市当局に随時求めながら、市議会としてでき得る調査を進め、可能な範囲で市民生活の安定に寄与するための活動を積極的に進めていきます。

以上、決議します。

平成24年9月25日

にかほ市議会

以上です。

●議長（佐藤文昭君） 本案については、申し合わせにより質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議提第9号TDK再編に伴う市経済の停滞と雇用不安に対し積極的に対応することを表明するための決議は、原案のとおり可決されました。

日程第32、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

んか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣の日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただくことにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第 33、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 24 年第 6 回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも大変御苦勞さまでございました。

午後 1 時 19 分 閉 会